

農家の生産意欲とこれを支配する諸条件

服 部 満 江

(1973年8月31日受理)

Studies on the Productive - Volition of Farmer

Mitsue HATTORI

(Laboratory of Farm Management)

目 次

1. 前 言
2. 農家の生産意欲の現状
3. 生産意欲を支配する条件
 - a. 経営規模の大小
 - b. 兼業出稼の多少
 - c. 農産物価格の有利性と安定性如何
 - d. 有効な指導、助成の有無
 - e. 家族労働力の有無
4. 生産意欲の振興についての考慮

1 前 言

昭和30年代以降における国民経済の高度成長の矛盾のしわ寄せを受けて、わが国の農業生産は、食糧生産基地を以て任じてきた地域においても、一般に停滞的か或は衰退的であり、農基法に謳われた構造改善、「自立農家」を中核とする農業生産性の向上も、これまで殆ど実現されるどころとなっていない。否むしろ最近においては、農業生産の土台の崩壊——それは全面的ではないにしても——さえも危ぶまれる状態であり、そのことは特に土地生産基盤の条件の悪化と、農家の生産意欲の低下の面でこれを把えることができる。

本稿は食糧生産基地と目されてきた鹿児島県の農村で、従来農業が発展的に進められてきたと認められる一地方の農家の事例を通じて、この「生産意欲」の問題につき

- 1 その現状はどうであるか
- 2 農家の生産意欲を支配する条件としては如何なる事項が考えられるか

を調べ、その結果に基いて

- 3 農家の生産意欲の向上を期待する一自立農家を対象として考える——場合に考慮を要する基本的な問題は何か

ということを整理してみたい。

この2と3は根本的には上述の高度経済成長の矛盾に係わる問題であり、特に3の考慮を要する基本問題は、この矛盾の解決ということに尽きることになるが、本稿ではこれをミクロ的な農家の側の問題として考えてみたい。

さてその対象とする地方としては、出水市とその近接農村をとり上げてみた。この地方は従来県内においても農業生産性が高く、優秀な経営も多く見られたとされている。

* 山田龍雄教授は「鹿児島農業の構造」の中で「今日の出水の農業が県内第一とはいきれぬにしても、最も進んだ地帯の一であることは明らかである」と述べておられる。その根拠を要約してみると、昭和26年の主要作物の反当収量について、県下市町村別にベストテンをあげてみると、出水はいずれの作物においても首位かそれに近い地位にあるというのである¹⁾。

元来出水の耕地はその土壤条件に関する限り、秋落田等の低位生産地が多かったとされているが²⁾、それでもなお高い生産性を示すことができたのは、およそ次の諸原因によるものである。

自然的条件

(イ)水田には不良田が多いが、広汎な畑地は耕土が深くて作物がよくできる。(ロ)他の地方に比して農作物に対する自然災害が少ない。(ハ)黒潮の影響により特に冬の気候が温和である。

人的条件

(ニ)出水地方は古くから農業の先進地であった熊本県に近く、地元の農家はその農業の進歩の刺激を受けて、意欲的に働くようになる機会が多かったこと。(ホ)天草地方よりこの地方に開拓者として移住するものが多く、それらがこの地方で新しい農業経営を打出してみせたこと。

* この地方に熊本から新しい農業技術が本格的には入りは

じめたのは明治中期頃からのことであり、それは「この地方に熊本県出身の農業教師が本格的に指導に来たのは加納知事就任後で……」³⁾とされている。

なお出水地方の農家には、昭和初期の頃より熊本県八代市において「農魂教育」を活発に展開した松田農場で訓練を受けた者が多く、彼等はその後この地方の農業発展の中核となって積極的に活動した。

次に天草よりの移住者については、その性質の一端が「天草という生産力の低い酷薄な社会からの開拓者として、何よりも節約、勤勉心に富み、かつ既成部落民の如く……格式支配から独立し……家父長支配を脱していることが、新しい経営を展開する資質となっているといえることができる」⁴⁾と紹介されているが、その活動の結果は「天草からの移民は出水の農業にとって忘れることのできない大きな足跡を残している」⁵⁾ということになっている。

このように従来は農業の最も進んだ地帯の一つであったと目せられてきた出水地方においても、最近ではその農業は一部の特例を除けば一般に停滞気味となり、これまで前進的であった農家の生産意欲も、後述の事例に見られるようになりかなり低下してきているのである。

以下においては、この農家の生産意欲の問題につき、出水地方では優秀と目される7戸の農家（それは出水農業改良普及所の吟味によって拾い上げられたもので、米作農家、みかん作農家1, 2, 3, たばこ作農家、養鶏農家、花木作農家）についての聴取調査の資料を基にして検討を進めることにしたい。

2 農家の生産意欲の現状

農家の生産意欲とは、自分の農業に対して積極的に取り組もうとする気概である。中途半端な気持ではなく、自分の生活を支える職業として自分の農業に打込んで行こうとする意気であるといえることができる。

そこで最近における農家の生産意欲の動きを調査農家の事例に求めてみると、大勢として農家は農業の将来性に対してあまり期待をかけていない。例えば「長期の融資を受けてここまでみかん園を拡げてから、みかんの価格が下るとすれば、どう処置をつけていけばよいか迷わざるを得ぬ」(みかん農家1)とか、または「どういう風にして農業を続けていけばよいか判らなくなってしまう」(花木一以前の酪農家)という意見などが聞かれるのである。

結局彼等は「明日から農業を止めるようなことは考えられない。何とかしてこの曲り角を曲り抜いてみようと考えている」(みかん農家1)とか、または「この年になって農業をやめて他に転ずるような仕事はな

い。今後は金銭だけを目当てにせず、老後を楽しみながら農業をやっていききたい」(みかん農家3)ということに落付かざるを得ない。尤も青色申告のためにこの3年来記帳を続けているたばこ作農家は「これからの農業を進める上で最も大切なことは、それなりに計画をもたねばいけない」(たばこ農家)という意見をのべているが、その彼もたばこ作を拡大しようとする意志などはない。

3 生産意欲を支配する条件

a 経営規模の大小

前述の通り高度経済成長の矛盾のしわ寄せを受けて、一般に農家の生産意欲は不振に陥り、その具体的な姿の一端は上に引例した通りであるが、その中にあるにしてもなお、農業生産に対する積極性(生産意欲の現われ)については、これを経営規模(或は作付規模)の大小別に観察すれば、その間にかんがりの差異が認められるのである。

調査事例より引例すれば「みかん園の開墾にかかる当初から規模拡大を考えていた。みかんの値下りに対して生産費の低下をはかるためには、どうしても園の規模が大きくなければならない」(みかん農家2)ということや、また「みかん栽培面積の大きい農家と小さい農家とでは経営のやり方がちがう。例えば前者では薬剤を用いてやっている摘果や除草作業を、後者では人力を投じてやっているという状態であるので、両者が共同作業を進めようとしても自ら限界がある」(みかん農家3)ということがある。更に小規模のみかん栽培が劣弱であることについては「小規模のみかん栽培では平均以下の品質のものしか生産できない。彼等はみかんに熱がは入らない。会合などを開いてもあまり出席しない」(みかん家農2)ということも聞かれている。

以上の事例に窺われるように、規模の大きい農家の方が積極的な生産意欲を示す傾向があったにしても、現状ではそれが規模拡大に繋る傾向は認められないのである。みかん園の造成に引例しても、各農家ともこれまでは漸次その規模拡大を行ってきているが、現在ではそんな傾向は全然見られないのである。

* 各みかん農家は、そのみかん園を開墾によって次のように拡大してきている。

みかん農家1の場合

昭和28年—30a, 31年—50a, 35年—100a, その後夏柑を40a,

みかん農家2の場合

昭和8年—20a, 33年—50a, 38年—50a, 42年—50a, 44

年—100a,

みかん農家3の場合

昭和20年—20a, 35年—140a, 41年—100a,

水田の場合についてみると、出水地方では最近水田の闇の売り物が多い。それは「兼業農家にはその農業の規模を縮小して楽をしようとする者が多い」（たばこ農家）ことなどに由るものであるが、その水田を買う農家は「それが後日何かの用地として利用できることを見込んで買っている」（同上農家）のであって、農業の規模拡大を積極的に考えているのではなさそうである。

出水市の東干拓地区は大規模な機械を利用した水稲作ができるように設計して拓かれたところであるが、ここでは米の生産調整以来休耕田が続出し、なかには売りに出ている土地もあると云われる。水稲の規模拡大の逆の傾向である。

* 東干拓地区は昭和39年に開田されたもので190ヘクタールに及び、これに160戸の農家が入植増反（最高360a, 最低80a）したものであって、その1区画は40aに区切られている。

なお休耕している農家には、水稲以外に苗木とか養鶏などの仕事をもっている者が多い。

b 兼業出稼の多少

農家の生産意欲はまた、兼業出稼の多少によっても支配される。これは上述の「経営規模の大小」とは或る程度逆相関の関係にある——小規模農家ほど兼業出稼が多い——ものであるが、とにかく兼業の比重が高まるほど、農家の農業生産に対する熱意は低下する。これを調査事例に引例すれば「兼業にもいろいろあるが、凡そその収入が増大するにつれてみかんの管理はお粗末になってくる。最も困るのは薬剤撒布がおろそかになるために、その生産する品物は品質が悪く、みかんの共販に際してはこれが他の専業農家の生産した品の品質の評価を引き落すことにもなることである」（みかん農家2）ということがある。

本稿において生産意欲を問題とする場合には自立農家を対象として考えているのであって、このような兼業農家の意欲の振興とは縁りはない。次に引例するように、すなわち「果樹農家は一般の給料とりのように上役からこき使われないところに良さがある。その所得も彼等に匹敵し得るようにならなければならない」（みかん農家1）とか、「サラリーマンには魅力はない。農業は時間にしばられるところがない」（養鶏農家）とあるように、最近においても兼業などには関心を示さない農家もあるが、ここではこれらの農家が対

象として問題なのである。

c 農産物価格の有利性と安定性如何

農産物価格が有利に安定すればこれに農家の関心が集まり、その生産に活気が生ずることは当然であるが、調査資料の中にその事例を求めてみると次のようなものがある。

例えば或るみかん農家が最初みかんを基幹作物として採り上げた動機は「自分が本格的にみかんに取り組んだのは部落内でも早い方であるが、これを始めるに当っては、自主的にあちこち視て歩いたところでは、みかん農家が最もゆとりのある生活を営んでいたのをこれを採り上げることにした」（みかん農家1）ということで、みかんの有利性、安定性に基くものであった。またこの地方では最近西瓜栽培がブームに乗っているが、それは「今年は西瓜で反当20万円を超える収入を挙げた農家が現われた。その栽培はハウスの建設などにいくらかの投資は必要であるが、それでもこれを1町2, 3反作って300万円以上の収入があれば、たばこ耕作などより遙に有利であり、今では最も有望視されている」（花木農家）ということに由るものである。

以上とは逆に、農産物の価格が不利に転ずれば、その生産は低調となってくることに触れてみると、その事例としては「町のたばこ耕作者の数が、本年は昨年の3分の2に減ってしまった。このような現象は、葉たばこの収納代金が一般物価と比べて均衡を失した低さであることに由るもので、10アール当り収納代金が良い人で30万円、平均25万円はとれる時期が来なければ、たばこ耕作熱は盛り上ってこない」（たばこ農家）ということがある。

* 葉たばこの収納価格は、たばこ専売法により、これを作付する前年の年末に決定され作付年の年始に公表される。農家はその価格を承知してたばこ耕作に着手するわけであるが、インフレで激しい物価高騰の時代にはこのやり方には無理を生ずる点がある。

以前は有利であったみかんの価格も、昨年来暴落を示したが、その結果として「以前ほどにみかんの管理に精出すのをやめて、ブロイラー飼育に重点をおいていこうという農家も出てきた。これまではブロイラー飼育は、みかん栽植後それが成熟期に達するまでの繋ぎをなすものと考えられてきたが、それが逆の関係になってきた」（みかん農家3）ということが見られるようになってきた。なお昨年においても早生みかんの価格の方は相当程度に維持されたので、みかん農家の間では「今後は早生温州の方に主力を注ぐべきである」

(みかん農家3)という意向が強くなってきている面もある。

次に農産物価格とは別問題ではあるが、農業生産の安定に影響するという点でこれと類を同じくするものとして、自然災害の有無ということがあり、これについてもここで一言触れておきたい。

前述の通り出水地方は比較的災害が少ないので、これはあまり問題ではないが、ただたばこ耕作について時々高度の被害がでることもある。しかしたばこ耕作には罹災補償の制度があるので、その安定性を保つことができる。一例を引けば「たばこ耕作にとっては風と雨が最も恐い。6,7年前に2反歩ほどのたばこが収穫皆無になったことがあったが、しかしこれには補償があるから安心である」(たばこ農家)と語られている。

なお葉たばこ価格が比較的有利な時期にあっては、この罹災補償制度はたばこ耕作の安定性を維持するものとして威力をもつが、前述の通りその価格が低くなってくると、その意義も低下せざるを得ないのである。

d 有効な指導 助成の有無

有効な指導、助成が農家の生産意欲をかき立てる力となることは勿論であるが、ここでは出水養鶏農協の活動にその例を見ることができる。これについては「組合は飼料工場を持っているので、噸当たり7,000円位安い飼料を提供する。それはまた販売会社、輸送会社を持っているので出荷のコストが非常に安くなる。またコンピューターによって農家個々の経営試算を毎月行ない、個人別に飼料効果や産卵率を示し、これを他と比較して技術上の改善点を指導している。その試算が徹底しているので、農家は組合の云う通りにやってみればよいという信頼をもっている」(市農林課)ということが云われており、これに対して或る養鶏農家は「組合の良い指導者に導かれて、養鶏に打ち込んだ甲斐があった」(養鶏農家)という感想をのべている。

有効な指導の事例としては、今一つ前に触れた干拓地の水稲作の問題をとり上げてみよう。前述の通り190ヘクタールに及ぶ東干拓では休耕田が続出しているのに、84ヘクタール——51名入植増反——の西干拓ではあまり休耕田が見られないのである。その有力な原因としてリーダーの指導力がちがうということがある。

これについては次のように語られている。「本来の地力は東干拓の方が勝れているにも係わらず、ここでは休耕田が多いが、それに比して地力の劣った西干拓では大方水稲が作付されている。それはやはり人間の

なつながりによるものである。西ではリーダーの熱心な運動により、客土のために高額の助成金を受けることができたが、これを基にしてグループを作り、その組織的な活動によって約20種の厚さの客土を実施した。そして昨年一作作ってみたところ、10アール当り500疔を超える収穫を得ることができた。その結果物凄いい欲が湧いて約10戸の農家は引続き裏作までやろうというので、試験的にそれ——そらまめ、えんどう、小麦、かぼちゃ——を作ってみたところそれがまた大いに当り、850万円位の収入を得た」(農業改良普及所)というのである。なおリーダーの適格条件としては「人格の問題、その人格より滲み出てくる統制力の問題、技術の面でも流通の面でも勝れておるべきであるなど、あらゆる要素が要求される」(同上)と語られている。

なお以上とは逆に、農家の実情に副わない指導、助成は、却って農家の反感を買うこともあるが、ここでこれについて具体的に触れることは避けておきたい。

e 家族労働力の有無

家族労働力——それも農業に積極的に働きうるもので健康や活動力に恵まれたもの——の確保ができなければ、その農家の農業生産は衰退せざるを得ない。これについては、例えば「たばこ耕作を止めたのは6年前のことである。家内が身体が弱りはじめたので、その耕作を継続することができなかった」(花木農家)ということや、また「現在部落内に17名いるたばこ耕作者のうち4名は来年はその耕作を止める。年を取ってたばこ耕作の重労働についていけないからである」(たばこ農家)ということもある。

次には後継者がいないために酪農を中止した事例もある。すなわち「酪農を止めたのは後継者がいないからである(子供は4人いるが皆娘ばかりである)。しっかりした後継者があれば、更に牧場でも求めて酪農を拡大することも考えられるが、思うにまかせなかった」(花木農家)というのである。

なお上には、積極的に働き得る家族労働力という表現を用いたが、それはたとえ家族労働力はあっても、それが農業生産活動にあまり協力的でないものであるならば、これは経営主の生産意欲振興の支柱とはなり得ないことは勿論である。

4 生産意欲の振興についての考慮

最近一般に不振に陥っている農家の生産意欲を更めて振興せしめようとするならば、根本的な問題としては、これまでの重化学工業偏重、農業軽視の経済政策

を改めて、食糧の国内自給度を高めるという積極的政策に方向を変えていかねばならぬということがある。最近世界的な食糧不足が問題視されるようになって、この考え方は国民一般の間にも盛り上ってきつつある。ところで本稿ではこのような政策の問題を検討しようとするものではない。ここでは前述の諸問題の整理を行ない、今後の積極政策を進める場合に、充分にその功を収めるためには不可欠と思われる農家の生産意欲の振興の前提について考慮してみたいのである。

意欲振興の第1の要件は、農業生産に積極的に打ち込めるような条件を具備した農家を確保することである。

最近の実情は、農業生産を自力で継続できる実力を喪失しつつある小規模の兼業農家群は、特に米の生産調整以来、(自家用米の確保以外には)生産意欲をなくしてしまっている。これらの者は自分の農業の規模を一層縮小して、そこに生ずる余分の土地は、或は売却によって手放すか——この現象は徐々にしか進行しないが——または請負耕作や小作に出すことを考えるようになってきている。つまり調査地区では、地価高騰などの難問題があるにも拘らず、なお施策のよろしきを得るならば、農基法に謳われた構造改善が漸進し得る下地が見えはじめています。

それにも拘らず、この地方では大勢として、農家が積極的に経営規模を拡大しようとする動きを示さないのである。それは結局は大方の農家が「農業の将来性に対してあまり期待をかけていない」ことに因るものである。

しかし一部には——その数は多くはないが——「自分はサラリーマン生活には魅力を感じない。農業の良さは、時間の制約がないこと、自由にやれること、苦勞が楽しみに変れること」(養鶏農家)というような考え方ももつ農家も存在するのである。

そこで上述の第1の要件を成立させるために先ず考慮せねばならぬことは、如何にして多数の小規模兼業農家の(生産を継続するには)もてあまし気味の土地を、一部の農業で自立を志す農家の手許に、円滑に集中し、その経営の規模を拡大し得るような処置を講ずるかということである。つまり調査地区で「自分の生活を支える職業として農業に打ち込んでいこうとする意気」を示す農業発展の中核体ともなるべき農家を確保するためには、購入、借入のいずれを問わず、土地の流動化を促進し、その経営規模拡大の途——それは多大の困難を伴うことは当然考えられるが——を開くことを避けて通るわけには行かないのである。なおこ

の土地の流動化の施策に次ぐものとしては、更に土地の集団化、基盤整備の問題があることも付言しておきたい。

鹿児島県の米所である大口市における最近の事例であるが、或る米作農家の語るところによれば「今後農協を中心にして団地作りを進めていきたい。これは土地購入によるものと小作によるものの二本建であるが、農協の仲介で、耕作を止めたい人の土地を規模を拡大したい人の手に移していきたい。数日前にその発人会が成立した。難かしい問題ではあるが、こんな活動を起さねばならない時代になってきた」(大口市米作農家)ということがあるが、出水市ではまだこのような問題は具体的に考慮されていない。

この一部の積極農家の経営規模を拡大して農業発展の中核農家を確保することは、更に農産物価格の有利性、安定性が作り出されるならば、それが刺戟になって一層促進されることは勿論であり、逆にその条件が弱い場合には、規模拡大の勢いに弾みがつき難いことにもなる。上述の土地集団化の動きも、今年の米価がいくらか有利に決定されたことに刺戟されたところもあると考えられる。しかし農産物価格如何の問題は、農家の側で処置をつけ難いところが多いので、ここでは上の指摘を行なって置く程度に止めたい。

意欲振興の第2の要件は、農業生産に積極的に取り組み得る条件を具備した農家に対して、農家の実情に副った適切な指導が行なわれ得る体制が確立されることである。それは単なる研修的な指導ではなく、農家の視野を拡げ、自分の経営に一層自信をもたせるようなものでなくてはならない。

それは勿論有力な指導者を中心とするものであるが、出水市の事例によればこの指導者として2つの型のものがあつた。その1つは養鶏農協の事例であるが、組合の基本方針に副ってその職員がコンピューターを利用して個々の養鶏農家の実績を算出し、これを基にしてグループ組織——職員と農家の結合を密にするために組織されたもの——を通じて個々の農家の経営指導を行なうもので組織的に編成されたものである。いま1つは西干拓の事例で、人格の高い、統制力をもった有能な指導者が、これもグループ活動を通じて、個々の農家を引き招いていく式のものである。

* 農家の生産指導にはこれらのほかに、公的機関(市当局、農業改良普及所等)による指導もあり、これも積極農家の活動促進に大なる役割を果すものであることは勿論であるが、ここではその問題には触れないでおく。

今後の農家の指導体制を確立するに当たっては、これ

らのいずれの型の指導者も待望されるところであるが、現実はその体制を固めていく場合、後者（西干拓型）には偶然性が伴う——常に有力なる指導者が出現することは限らない——ことが多いので、前者（養鶏農協型）の方が手堅く事を運び得るのではあるまいか。これは一般的に標準化された指導方法として、今後の農家指導の在り方の方向を示すものであると考えられる。

なおここで問題にしたいことは、上のいずれの型の場合にもグループ組織が活用されていることである。これらは指導者を中心にその活動を展開するが、その中でグループ員各自が相互に力づけられ、研磨されるところがあることも注意されねばならぬ。しかしそれはあくまでも中心となる指導者の実力がしっかりしていることが前提となるもので、グループ組織の独り歩きの活動は期待できない。これについては「みかん農家のグループ活動は、やはり指導者がしっかり勉強して前向きの指導をしなければ、ただグループ活動をやるといっただけでは、共同防除を行なうことだけでも精一ぱいである」（みかん農家3）という例もある。

この農家の指導体制の確立も、農産物価格の有利性、安定性が保たれる場合、或は各種の農業振興のための施策に応じて事業が進められるような場合には、一層強力に推進できることも付言しておきたい。

だからといって、これらの施策——農産物価格の有利性安定性の増大を図り、農業生産の振興を企図する諸施策——を講ずるだけで、前述の第1の要件並びに第2の要件が自ら充足されるものではないことは、大いに注意されねばならない。今後わが国内で食糧の自給率引上げのための積極政策が進められる場合には、上述のこれらの施策と併せて、特に積極農家の確保とその指導体制の確立を図り、農家の生産意欲の盛上りを期することを怠せにしてはならない。

農家の生産意欲の盛上りのためにはまた、農業生産に積極的に働く意志と体力を具えた若い後継者群を確保することも不可欠であるが、そのためには、根本的には——前述のことを繰り返すが——これまでのような重化学工業偏重、農業軽視の政策を改めて、食糧生産のための積極的な政策の推進が実現されねばならぬ。

文 献

- 1) 山田龍雄：デルタ地帯における農業生産力の問題と出稼，鹿児島農業の構造，13。³
- 2) 1)と同じ，4.
- 3) 1)と同じ，19.
- 4) 1)と同じ，88.
- 5) 1)と同じ，13.

Summary

Nowadays, farmers in Japan, as a whole, seem to have lost their willingness for the agricultural production. In this paper, the discussions are taken on the problems of new agricultural policy-measures which are most important to encourage the farmers for the much more production.

The conclusions are as follows;

The Government should fundamentally change her agricultural policy and one of the targets of the changing lies on the self-supplying foods.

At the same time, it must be supported by the following two strategies.

1. Enlargement of the scale of farm: The improvement-enterprise of the farm conditions, carried out in the country until now, seems recently to begin to be very effective in getting the promising large scale farmers; therefore the Government should push the measures strongly to the creative establishment of such farmers.

2. Good educational and consulting systems must be organized as well as standardized to secure their easier acceptance by the farmers.